

発言要旨	県での取組状況等
施策1：犯罪・事故のない安全・安心な地域の実現	
方向性① 防犯意識の向上と防犯活動の推進	
意見なし	<p>【県民生活課（警察本部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育庁や警察本部、市町村などを対象に安全・安心まちづくり担当関係者会議を開催し、各機関の連携強化のための方策について事例研究等を実施。 ・他の模範となる顕著な功績があった個人、団体及び事業者に対して安全・安心まちづくり功労者表彰を実施。 ・防犯意識を高めるため、自主防犯活動等に関する出前講座を実施。 ・自主防犯活動団体等との情報共有を図るため、防犯情報誌(いかのおすし通信)を発行。 ・県ウェブサイトにて防犯カメラガイドラインを掲載。
方向性② 犯罪被害者等への支援	
多機関ワンストップサービスを効果的に進めるため、まず警察に相談しやすい環境を整えるべきではないか。	<p>【県民生活課（警察本部）】</p> <p>西野座長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多機関ワンストップサービス」における関係機関・団体との連携体制の構築。 ・各市町村及び各警察署等の犯罪被害者支援担当者が一堂に会し、担当者の能力の向上及び関係機関の連携強化を図る「犯罪被害者等総合的対応窓口担当者研修会」を実施。 ・「あきた性暴力被害者サポートセンター」において、相談対応や付き添い等の支援を実施。
方向性③ 交通安全対策の推進	
若者はネットや、短い動画を見る傾向があることから、(周知啓発に当たり)、特に、交通事故の悲惨さを伝える映像の活用など、若者と高齢者で情報伝達媒体を分けるべきではないか。	<p>【県民生活課（警察本部）】</p> <p>石川委員</p> <p>【若年者に対する啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Instagramを活用し、自転車用ヘルメットの着用促進を目的としたフォトコンテストを実施。 ・自転車用ヘルメットの着用促進を図るため、YouTube等でヘルメット着用のイメージアップにつながる動画広告を作成・配信。 <p>【高齢者に対する啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の交通死亡事故が多発した際に、テレビCMを活用して、体調管理や周囲確認等を呼びかけ、集中的な注意喚起を実施。 ・包括連携協定企業等と連携・協力して戸別訪問等で啓発チラシや反射材を配布。 ・老人クラブ大会等の高齢者イベントの会場において、啓発チラシ等を配布。 <p>【全年代に共通の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季別の交通安全運動、飲酒運転追放県民運動等を実施。
自転車の安全利用について、特に高校生のヘルメット着用率向上の工夫や、自転車専用レーンなど安全な走行環境の整備が必要ではないか。	<p>名取委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Instagramを活用し、自転車用ヘルメットの着用促進を目的としたフォトコンテストを実施。(再掲) ・自転車用ヘルメットの着用促進を図るため、YouTube等でヘルメット着用のイメージアップにつながる動画広告を作成・配信。(再掲)

発言要旨	県での取組状況等
方向性④ 自立した消費者の育成と消費者被害の防止	
<p>被害に遭う方のほとんどは、自分には関係がないと思っており、正常性バイアスを打ち破るメッセージが重要である。「怪しいと思ったら電話を切る」ではなく、「誰でも被害に遭う可能性がある」という視点での啓発が必要ではないか。</p>	<p>【県民生活課（警察本部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層から高齢者層までの各ターゲットに合わせた、SNSやリーフレットなどの多様な媒体を活用した啓発。 ・「詐欺に接触した際に一度冷静になって考える」、「誰かに相談する気づき」を与えるなど、被害に遭う前に行動を促す効果的な情報発信。
方向性⑤ 総合的な雪対策の推進	
<p>意見なし</p>	<p>【県民生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除排雪を行う団体の立ち上げに要する経費の助成のほか、運営に関する指導・助言の実施。 ・除排雪作業中の人身事故を抑止するため、包括連携協定企業とのネットワークを生かした広報や、商業施設等での注意喚起を実施。 ・警察署や消防署等の関係機関と連携した雪下ろしに関する安全講習会の実施。 ・県内の大学生や商工会議所等と連携した除雪ボランティアへの参加の呼びかけ。

施策 2：快適で質の高い生活環境の実現

方向性① 食品の安全・安心に向けた衛生管理の推進	
<p>小規模な企業などはHACCPに則り衛生管理を行うとお金がかかるが、どのような対策を行っているか。また、安全・安心な食の提供には、様々な方が尽力しているがあまり見えづらいことから、食品安全の「裏側」にある努力（見えない努力）を見せる啓発が必要ではないか。</p> <hr/> <p>秋田の食文化や酒造りなど、地域に根ざした衛生管理の重要性を伝えるべきである。</p>	<p>【生活衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品事業者を対象とした簡易な手引き書を活用したHACCP導入の支援。 ・HACCP等の食品衛生に関する講習会や個別相談の実施による食品の安全に関する知識の普及。 ・食品の安全性を確保するため、消費者、事業者等と情報の共有や意見交換ができる地域懇談会を開催。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・県特産品の稲庭うどんや漬物など一部の食品は、食品事業者を対象とした個別の手引書を作成し衛生管理を推進。
方向性② 生活の安心を支える生活衛生関係業者への支援	
<p>生活衛生関係営業の担い手確保として、現在の中高生対象から、さらに小学生の段階からの職業への興味付けはどうか。</p>	<p>【生活衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生を対象としたプロの料理人や理容師を講師に招いた体験実習の実施。
方向性③ 動物の愛護と適正な飼養の推進	
<p>猫の適正飼養について、依然として収容頭数が多い現状に対し、多頭飼育崩壊や終生飼養放棄の原因、また地域猫活動や野生動物への無責任な餌やりがもたらす問題への啓発などが必要ではないか。</p> <hr/> <p>動物園での動物の触れ合いや動物に餌をあげるという行為が、野生動物に餌を与えてしまうことにつながるのではないか。動物園等での動物との触れ合いの場での餌やり教育など、意識啓発が必要ではないか。</p>	<p>【生活衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民を対象とした適正飼養を啓発するためのパンフレットの作成や動画配信の実施。 ・動物愛護センターの来場者や小中学生を対象とした「命を大切に作る心を育む教室」や県民を対象とした一般公開講座の開催による意識の啓発。 ・動物愛護関係者や行政機関の福祉関係部局職員を対象とした多頭飼育問題に係る連携のあり方に関するセミナーの開催。 ・猫をめぐる地域トラブル等を解決するため、「地域猫活動」を周知するためのリーフレットの作成。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センターの来場者や小中学生を対象とした「命を大切に作る心を育む教室」の開催による意識の啓発。（再掲）

発言要旨	県での取組状況等
施策3：豊かな自然と良好な環境の保全	
方向性① 豊かな自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進	
<p>通常のガイドに加え、より専門的な「遺産ガイド」のような育成も重要ではないか。</p> <hr/> <p>自然公園等に関して、どこに何があるかを明確にするためには地図情報の活用が重要であるため、地図情報の提示を検討すべきでないか。</p> <hr/> <p>自然公園の整備は人々が楽しめる施設であることが重要であり、それが利用者の快適性の向上につながるのではないだろうか。また、民間の取組を活発にさせていく取組も重要である。</p> <hr/> <p>生物多様性や自然環境保全について、農林水産業、河川管理など他分野や住民の福祉と連携して取り組むことで現場での活動が促進されるのではないか。</p> <hr/> <p>小中学生の生物多様性の理解促進のため、地域に住んでいる方から話を聞いたり、実際に自然に接する機会の創出が必要ではないか。</p>	<p>【自然保護課】</p> <p>石川委員 ・ガイド全体の高齢化の進行や遺産地域を案内できるガイドは数名という状況にあることから、来年度以降、遺産地域を案内できるガイドの育成を計画的に実施する予定。</p> <p>名取委員 ・自然公園や世界自然遺産、自然環境保全地域などを紹介した「秋田の自然マップ 秋田 彩りの大地」の活用などによる、県民に対する県内の豊かな自然環境の周知のほか、利活用や保全に向けた啓発を実施。</p> <p>名取委員 ・自然公園の利用者の快適性を向上させるため、ボランティア等と連携した自然公園施設の維持管理の実施。</p> <p>名取委員 ・農林水産業や河川管理など他分野を含め、県民一人一人の生物多様性や自然環境の保全に係る意識の醸成が進むよう啓発等を行い、現場での活動を促進していく。</p> <p>西野座長 ・地元住民をガイドとしたブナ林や森資源の活用などの説明に基づく、奥森吉青少年野外基地における参加体験型の環境学習会の実施。</p>
方向性② 野生鳥獣の保護管理と被害防止対策の推進	
<p>昔からクマはいたにもかかわらず、なぜ近年、街中に出るようになったのか、クマの市街地出没増加の要因を究明してほしい。</p> <hr/> <p>生物多様性とクマの被害防止は相反する部分があることから、空間的に把握する必要がある。そのためには、地図を用いたゾーニングが必要であり、どのような取組をすべきかを示していくべきである。</p> <hr/> <p>野生鳥獣対策におけるデジタル技術の活用について、具体的にどのような技術の活用を考えているのか。</p>	<p>【自然保護課】</p> <p>西野座長 ・人口減少や高齢化の進行による集落の衰退や荒廃農地の増加に伴い、こうしたエリアは餌となる資源をクマが採食しやすい環境となっており、人の生活圏側へ生息域が拡大したと考えられる。 ・クマの市街地出没は北海道や本州各地でも発生しており、その要因について、大学や国の研究機関等での研究を要望していく。</p> <p>名取委員 ・令和7年3月に策定した秋田県第二種特定鳥獣管理計画(第6次ツキノワグマ)に基づき、ゾーニング管理(①コア生息地域、②防除・排除地域、③緩衝地域)を導入し、各種取組を実施していく予定。 ・③緩衝地域のうち、クマが定着することで、市街地への出没リスクが高いと判断されるエリアを「管理強化ゾーン」に設定するなど、対策の強化を実施予定。</p> <p>西野座長 ・これまでは、GPSや通信機能付きセンサーカメラによるクマの移動経路の調査を実施。 ・市街地への出没対応としてドローンを活用する予定。</p>

発言要旨	県での取組状況等
方向性③ 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進	
<p>県内の大気・水質のモニタリングは良好な状態を維持しているが、重点的に監視すべき項目はあるか。</p>	<p>【環境管理課】 【環境整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気は7地点、水質は河川・湖沼・海域111地点で常時監視を実施。 ・新たな監視対象物質であるPFASは、令和6年度から河川17地点で監視を実施。 ・廃棄物処理施設のうち、排水を放流する産業廃棄物最終処分場は、毎年、県内全ての施設について水質調査を実施。 ・最終処分場を設置している全ての事業者等に毎年立入調査を実施し、事業者等の自主検査結果を確認。
方向性④ 三大湖沼の水質保全対策の推進	
<p>玉川酸性水中和処理施設があるにも関わらず、微妙な数値ながら増減があるが、目標値に達しきれない要因は何か。</p> <hr/> <p>八郎湖について、水質だけでなく、自然環境全体として、また地域住民の文化と結びつけて、より広い視点で効果的な取り組みを考えるべきではないか。</p>	<p>【環境管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉川源泉の成分には変動があり、適宜対応した中和処理を行っているが、平成14年頃から酸性成分が増大している。 ・令和元年～5年度に関係機関による勉強会を実施したほか、現在も水質データ等の情報共有を実施。 <p>【八郎湖環境対策室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八郎湖流域の小学生等を対象とした環境学習の出前授業の実施。 ・八郎湖における環境保全について地域住民等を対象とした住民参加型の普及啓発イベント等の実施。 ・親水性の向上を図るための雑木の刈り取りの実施。